

海の安全レポート

第七管区海上保安本部
海の安全推進室
TEL.093-331-6395 (交通部安全対策課)

第139号 平成30年1月号

BACKNUMBER

http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_anken_report/

海上での突風及び横波に注意!

【事例1】 (漁船の転覆)

事故船舶は、長崎県対馬市内の漁港を出港し、対馬南東海域にて当日のブリ漁を終え出港地である漁港向け航走を開始しました。航走后、船速を増速したところ、荒天により船首方向から波を受け、続けて左船首から波を受けた影響により、船内が浸水しました。船長は波浪を回避するため、船を反転させましたが、浸水による船体の傾斜が止まらず身の危険を感じたため、漁業無線を使用し付近操業中の僚船に対し救助を求めた後、乗組員に対し海に飛び込む様指示し、海中に飛び込みました。その後、浸水した漁船は左舷方より船底を上に向けて転覆しました。



転覆した漁船



引揚げの状況

【事例2】 (プレジャーボートの転覆)

事故船舶は長さ2.5mのミニボートで、船長ほか1名が乗船し、魚釣りの目的で福岡県糸島市内の漁港を出港し、同漁港の沖合いで漂泊しながら魚釣りをしていました。当日、天気は良いものの波は高く風もありましたが、事故船舶は、その後、釣り場を移動し、エンジンを停止させ、釣りを再開したところ、右舷真横から波を受ける体勢となりました。この際、船長は船尾方向から波を受けるように(※波を船尾から受けると沈む可能性があります。)オールを使用して船の体勢を変えようと船内を移動したところ、高い波が到来し、船のバランスが崩れ転覆しました。船長と同乗者は、近くを通りかかった小型船に救助されました。



転覆したプレジャーボート



救助の状況

海上での突風や横波に注意しましょう!!



海のもしもは118番へ！！

海上保安庁では、平成12年5月1日から緊急通報用電話番号「118番」の運用を開始し、今年で18年目を迎えています。もっと国民の皆様に「118番」を知っていただくために、毎年1月18日を「118番の日」として、周知活動を行なっています。

お願い！！

118番は海上、海岸及び港での事故や異変に遭遇した場合に利用してもらう大切な電話です。118番にかかった電話の中には、緊急ではない問い合わせや相談、間違い電話やいたずら電話などが多く、本当に「緊急の事件・事故」を通報する人の電話が受け付けられないことにもなりかねません。適切なご利用にご協力をお願いします。

問い合わせや相談は、最寄りの海上保安部署へ電話等ご連絡ください。

次のような場合は「118番」に通報してください。

- * 海難人身事故に遭遇した、または目撃した。
- * 油の排出等を発見した。
- * 密航・密輸事犯等の情報を得た。
- * 不審船を発見した。 など。

以上の場合において、「いつ」、「どこで」、「なにがあった」などを簡潔に落ち着いて通報してください。



平成30年2月1日救命胴衣着用義務開始！！



平成30年2月1日から、小型船舶に乗船している全ての人、救命胴衣を着用しなければなりません。楽しくマリレジャーができるよう心がけましょう！！



海上保安制度創設70周年

平成30年11月1日をもって、灯台150周年を迎えます



2016年度 ミス日本「海の日」杉浦 琴乃

平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上では、原則、すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが、船長の義務になります！